

令和３年度 稲沢市地域自立支援協議会 第３回地域生活支援部会 議事要旨

〔日 時〕 令和３年 11 月 18 日（木）午後 2 時～午後 3 時 30 分

〔場 所〕 稲沢市役所 第 1 分庁舎 2 階 第 3 会議室

〔出席者〕 地域生活支援部会委員 7 人、事務局 3 人

〔欠席者〕 地域生活支援部会委員 3 人

〔議 事〕

1 協議事項

(1) 作業部会の進捗状況について

・障害児支援に関する作業部会（8 月 19 日）について報告（代表委員）

部会長 メインはサポートブックについて、PR 方法についてが一番の協議事項。各委員から御意見をいただきたい。

委員 A 作成時からのメンバーである。現状使われていないのは実感がある。私自身も最初は親の会でも勧めていたが、薄れてきているので改めて伝えていきたい。書くことが得意ではない人にいかに使っていただくのが課題かなと思う。小さい頃に必要だと思うとなんとかできるが手が離れるくらいになると書かなくなってしまう人が多いので活用方法も課題かなと思う。

部会長 PR 方法はどうか。

委員 A 福祉サービス事業所は対象者が集まる場所なので、活用してもらおう。特に放課後等デイサービス事業所のかたは保護者に近くて相談しやすいこともあると思うので使えたと良い。そういうところから繋がりが持てると良い。学校はまず先生が見方を知っていてほしい。出されても何かわからないとなるとか、出すことによって先生に不快に思われたと感じたかたもあるので、先生にも良さや必要性を知っていただきたい。

委員 B 少し前までの学校現場は、全く知らない、見せられてどうするのという状況だった。特別支援教育の理解も十分でなかったもので、その時にはプライドを傷つけられて、ということもあったかと思うが今はだいぶ違ってきている。逆に目にする機会は増えていると思う。何もないところで障害の話はしにくいので、サポートブックを契機に話ができると良い。急に浸透はしないので粘り強くやっていくしかない。

部会長 見せられることで教員と保護者間で話がしやすいということか。

委員 B 皆さんがどのように重視されているかわからないが、使うメリットが感じられていないのではと思う。例えば小さいお子さんは校外へ出るときに持たせていくとこういう特性があるのだと分かりやすくなっていた。そういった使い方の例を保護者が知っているのか。現場の先生は知らないと思うので浸透させないといけないが、使いやすい工夫とかメリットを浸透させていくと良いと思う。

部会長 保護者に PR する内容としては、書き方とかで、先生には見てもらう方法、記入の

サポートという話が出ていたと思う。今回はチラシを次回に完成してそこから活用をきめていくということだった。

委員 C 当初から関わっていた。色々なところで活用しようとなっていた。少し離れていて戻ってきて思うことは、かなり冷めてきている感じがする。それは何かという
とメリット。必要性は絶対的にあると思う。当時よりはるかに事業所もあるし児童
クラブを使うお子さんもあり色々使う機会が増えてきているのでそれぞれが支援
計画を立てる。これがあれば一貫性のある支援ができてメリットがあると思うの
は私たちだけなのか。当初は事業所にも行って説明していたが、新しい事業所は御
存知なのか。あとは当時も支援計画と指導計画を学校が挟むということは画期的
なことだった。強制ではないが、市内で当たり前にする仕組みにするのが一番早い。
母は書ける人と書けない人がいるのは仕方がない。支援者はプロとして支援して
いくのでそういうことにしても良い。方法は皆で話していけばよいが、せっかく支
援していることが切れてしまっってはもったいない。

部会長 作業部会ではメリットを訴えていける方法について協議していきたい。サポート
ブックが当たり前のように使える仕組みができるのは本当に良い。

委員 C 事業所でどんな支援をしてもらっているか知りたいと、保育現場で意見は出てい
ないでしょうか。それを知るための1つのツールになれば良い。

・医療的ケア児支援ネットワーク会議（10月21日）について報告（事務局）

部会長 運営会議で報告をしたら、医療的ケアコーディネーターの活用について考えてい
くのが良いという意見をいただいている。確立されていないがコーディネーター
に対してのアドバイザー的存在もこれからできていくということも運営会議で情
報提供があった。流れとしては3年前くらいからコーディネーターに関わりなが
ら色々調整していかないと入園とか難しいので早めに繋がるようにということだ
った。

委員 C いま愛知県の様々な市町がこの話題でもちきり。具体的に進めていくといってい
たところは該当者がいて、入園希望があるのでやるしかないという感じ。ある市町
は吸引が頻回なお子さんでも要望があるから受けるという。民間保育園を希望さ
れているので民間に看護師の補助を出すことでガイドラインを作成していた。全
く市町ごとで違う。事例が出てきてからバタバタしてもいけないので市としてど
れくらいのお子さんを受け入れるか決めないといけないと思った。稲沢市はこの
会議があり早い時期から連携が取れて良いと思う。今は訪問型というかたちで
ちゃんと進めて、配置については保育園や学校で考えていきたい。該当者がいない
ときに看護師はどんな仕事をしてもらうのかということもある。市民病院の看護師
を保育に配置している地域や、アレルギー指導や、乳児がいる園に巡回している
ところがあった。活用は様々なので考えていきたい。フローチャートがあると分か
りやすい。

委員 B 学校は他の市町でもそんなに話題にはなっていない。対象となるお子さんが少ないということもあるのか。形がクリアになってきたのでわかってきた。早めにコーディネーターに繋がってという話があったので早く準備していける仕組みがカギになってくる。

委員 D 病院から連絡が入る件数が多くなってきている気がする。受けたらコーディネーターも一緒にということは徹底してやろうと話している。病院にも書類だけではなく存在を知っていただける機会になっている。健康推進課は家庭での生活をフォローしていく。色々なサービスが入ると、子どもも親も忙しく家族でほっとする時間がなくなることもあるのでその辺も視野にいれながら会議に臨んでいる。長いスパンで見ていくのは大事で支援者としては予算もあるので必要だと思う。先のことを心配される親御さんもあるが、なかなか先まで気が回らないかたもあるので聞き取るタイミングも見諮らないといけない。人が変われば話しやすさも変わるので支援者間で共有していくと良い。

委員 A コーディネーターを中心に話を進めていけたら良いと思う。やはり早めの情報が必要で、気持ち一杯一杯というかたもあるし、義務なので学校へ入れるのがあたりまえとその時に考えればいいやという人もある。早めに認識をもってもらい、希望をかなえるために準備が必要ということを話すようにしていければと思う。あとは看護師がどう確保されどう費用が出せるのか気になる。

部会長 流れとしては、医ケアのお子さんはコーディネーターがどう関わるかということ。繋がる時期とか仕組みや体制について行政側がメインとして進めていき、その中で保育や学校側から必要に応じて相談してもらい会議でも協力していくということにしたい。会議の中で進行をコーディネーターにやっていただいた方がかたちとしてしっくりくるのかということを考えていたがいかがか。

委員 A 活動の場を増やすということでは良いと思う。

部会長 委員でないが良いか。

事務局 問題ないと思われる。

部会長 作業部会でも提案していきたいと思う。

・その他

部会長 11月11日に開催を予定していた地域生活支援拠点等事業に関する作業部会は、延期していただいた。経緯としては、前回までの話では模擬訓練を提案していた。それを運営会議で報告したところ、実例で検証した方が良い。行動障害があるかたやお子さんについても緊急時に困ると想定される事例で検証する必要があるとの意見があったところで、会議の直前に緊急時対応の事例が発生した。その事例で検証させていただこうとなった。その時は対応にかかりきりだったので、会議を活かすために、開催日を延期した。次回、対応結果等の内容を共有する予定。

委員 E 緊急の事案は落ち着いて機能したかなと思っている。一次的拠点として衣食住の

確保はできた。作業部会で詳しく話したいと思っている。

(2) その他

- ・災害時の対応等に関する課題について

市の防災、災害時の対応について市の HP に掲載されている内容を説明（事務局）

部会長 協定の内容はどのようなものか。

委員 E 一応、災害時における福祉避難所として協定書を市と各法人で結んでいる。協定書には施設で福祉避難所を開設した場合の受入可能人数を示している。受入可能人数は 10 人ということで市へ伝えている。協定を結んだことによって防災無線が設置された。対象者は福祉施設や医療機関で入所や入院に至らないかたで、一般の避難所で特別な配慮が必要なかたを受け入れていく。運営費用は市が負担することや住所氏名連絡先、身元引受人の氏名や連絡先も必要ということも書いてある。避難者の移送は原則として家族が行い特別に配慮必要なかたは施設が協力する。物資の確保については市が調達するということ、避難者の生活相談に対応できるよう努めるということ、平常時から受入可能人数を把握することや個人情報のことも書いてある。

事務局 社協のとりくみとして災害時支援のとりくみのうちの一つとなっている。内容は災害時のボランティア活動の協定書。市からの要請で災害時の円滑なボランティア活動の推進のため、他市からのボランティアのかたを受け入れるもの。通常のボランティアセンターとは違う。災害時に別に設置されるもの。福祉事業所関係も感染症や災害時対応の強化が言われている。国資料抜粋であるが令和 3 年度報酬改定の中で、指針がある。3 年間経過措置とのことだが、感染症対策で委員会設置や研修、災害時への備えで業務継続計画作成、研修、訓練の実施が全事業所に必要という内容になっている。今後各事業所でも備えが必要になってきている。

部会長 今日は現状を把握していただいた。次回の部会以降、気になるところや深めていきたいところを話し合いながら進めていく。知識や情報を踏まえて取り組めるような体制にしていきたい。

2 その他

- ・あらかるとの改訂について（進捗）

福祉サービスの情報冊子「福祉サービスあらかると」について、アンケート結果を報告（事務局）

- ・研修会、講演会の予定について

今後の予定について説明（事務局）